

子育てまるごとサポート<sup>プラス</sup>  
妊娠前からの継続した子育て支援



お問い合わせ／保健総務課 (TEL)918-5414 (FAX)918-5440

新たに不妊治療費用の助成がスタートします

子どもを望む夫婦を応援！  
不妊治療にかかる治療費用を助成します

所得制限なし！  
保険診療外でも助成あり！

既存の助成・支援メニューはこちら



詳しくはこちらから

不妊治療ペア検査助成

夫婦がそろって医療機関で不妊かどうかを調べる検査のうち、保険適用外の検査費用の一部を助成

不育症治療支援

妊娠しても、流産などを繰り返す「不育症」の検査、治療費の一部を助成

先進医療にかかる不育症検査費用助成

先進医療実施医療機関で行った、検体を用いた遺伝子検査などの費用の一部を助成

不妊のお悩み・妊娠の疑問や相談をお受けします

毎月第4水曜日に、専門相談を対面・オンライン・電話で実施しています。

日時／毎月第4水曜日午後1時30分～4時30分

定員／毎月3人(1人1時間以内)

場所／あかし保健所3階

申し込み／相談日の1週間前までに同課まで電話 (TEL)918-5414 または専用フォームで申し込み



申し込みはこちらから

対象／4月1日～12月31日までに医療機関を受診した以下すべてに当てはまる人

- ・上記期間および申請時に夫婦いずれかが市内に住所を有する
- ・治療を受けることによって妊娠の見込みがあると医師に診断された
- ・夫婦ともに国民健康保険などの各種健康保険に加入している
- ・他の地方公共団体から助成を受けていない

※兵庫県の助成(先進医療費および通院交通費助成)を除く

一般不妊治療費助成事業  
(タイミング法・人工授精など)

受付期間 5月1日～令和9年3月31日

助成額 自己負担額の2分の1  
上限2万円/年

助成回数 1年度あたり1回限り



詳しくはこちらから

特定不妊治療費助成事業  
(体外受精・顕微授精など)

受付期間 5月1日～令和9年3月31日  
※治療終了後3か月以内に申請

助成額・助成回数

保険診療または 保険外診療 (自由診療)	上限3万円/1回 (回数上限なし)
保険外診療 (年齢・回数超)	上限5万円/年 (1年度1回限り)

「飼い主のいない猫」などの去勢・不妊手術の費用の一部助成します

あかし動物センター (TEL)918-5797 (FAX)918-5798

対象／飼い主のいない猫に去勢手術または不妊手術を受けさせる市民・自治会 ※飼い主が住民税非課税で、多頭飼育崩壊やその恐れがあるとき、飼い猫や飼い犬についても対象となる場合あり

申し込み／あかし動物センターで電話受け付け(ファクシミリ、メール不可) ※手術前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせを

光化学スモッグにご注意を

環境保全課 (TEL)918-5030 (FAX)918-5107

これからの季節は光化学スモッグ発生の可能性が高まります。光化学スモッグ注意報などが発令された場合には次の①～④に注意してください。

- ①なるべく屋外に出ないようにする
- ②目に刺激や痛みを感じた人は洗眼する
- ③のど、鼻に刺激や痛みを感じた人はうがいをする
- ④症状のひどい人は医師の診察を受ける

明石市いじめ防止基本方針(素案)

明石市におけるこどものいじめ防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針(素案)への意見を募集しています。

提出方法／5月7日(必着)までに、郵送またはファクシミリ、持参、メール、(住所、氏名、年齢、電話番号および基本方針(素案)についての意見であることを記入で教育委員会事務局児童生徒支援課 (〒673-8686 市役所分庁舎5階

TEL)918-5096 (FAX)918-5135

kihonhousin@city.akashi.lg.jp)へ

※様式自由、参考様式あり



詳しくはこちらから

わくわく地域未来塾 学習支援員を募集

青少年教育担当 (TEL)918-5057 (FAX)918-5155

開催日時／7月～来年3月の土曜日 午前9時30分～11時 ※25回程度を予定 場所／市内各小学校コミセンほか 内容／小学3年生を対象とした漢字や計算などの学習支援 謝礼／1回2000円 ※交通費は別途支給

申し込み／5月29日までに応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同担当(市役所分庁舎5階)へ直接持参



詳しくはこちらから

住宅リフォーム(補修)の工事費の一部助成

商工政策課 (TEL)918-5098 (FAX)918-5126

対象／市内に住宅を所有・居住し、住民登録があり、市税を滞納していない人(申請時にこれらの確認ができる公的な書類の提出が必要) ※平成21年度～令和7年度に同事業の助成を受けた人と住宅は対象外 対象工事／次の①～③のすべてを満たす工事 ①市内業者を利用した省エネルギー化やバリアフリー化など住宅の機能向上のための補修 ②費用が20万円以上の工事(庭・植栽、駐車場、カーポート・門扉・塀などの家屋以外の工事や電化製品の取り付け工事などは対象外) ③助成金交付決定後に着工し、令和9年1月29日までに完了、工事代金の支払いを終え、市に実績報告することができる工事 助成金額／助成対象となる工事費の10%(限度額10万円) 募集人数／50人 申し込み／5月15日(消印有効)までに、はがきに住所・氏名・電話番号・予定工事日程・予定工事内容・住宅の所有者を記入し、同課(〒673-8686 市役所内)へ。申込フォームからも応募可。応募多数時抽選。当選者には助成申請書を郵送(権利譲渡不可)



申し込みはこちらから

子ども応援助成金  
子ども支援活動などの費用の一部助成

子ども財団 (TEL)920-9670 (FAX)920-9671

地域で子ども支援活動などを行う市民グループに活動費用の助成を行い、活動をサポートします。対象団体／①市内在住・在勤・在学のおおむね5人以上の団体 ②主体的に活動を企画し、実践できること ③営利、政治的または宗教的活動を目的としないこと

助成額／・チャレンジコース=上限10万円(2013年度から起算して1団体3回まで申請可)

・サポートコース=上限5万円

・地域学習支援トライコース=上限40万円

・地域学習支援サポートコース=上限20万円

※コースの詳細は同財団ホームページで確認を

申し込み／5月9日(必着)までに、申請書(同財団ホームページに掲載するほか、希望者には郵送・メールも可)に必要事項を記入し、郵送またはメールで同財団(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7 西日本子ども研修センターあかし info@akashi-kodomo-zaidan.jp)へ

市立小・中学生保護者向け  
就学に必要な経費の一部を援助します

教育企画室総務担当 (TEL)918-5054 (FAX)918-5111

対象／①就学援助=経済的理由により就学させることが困難な保護者 ②特別支援教育就学奨励=特別支援学級に在籍する子どもの保護者 ※いずれも年度当初からの援助を希望する人で、学校または窓口で申請する場合は5月29日までに、電子申請の場合は5月31日までに申請を(例年よりも受付期間が短い場合がございます)

年度途中で援助が必要になった場合も、随時申請を受け付けています。詳しくは学校から配布されるチラシを確認を。



①の申請はこちらから